

飯田勤労者共済会共済給付金一覧表

		共済事由	共済金額	添付する証明書類等
死亡弔慰金	会 員	70歳以下で健康な人	円 200,000	1. 医師の死亡診断書又は死体検案書（コピー） 2. 除籍謄本（戸籍全部事項証明）（原本） ※相続人の委任状が必要な場合があります。
		70歳以下で入会時に疾患のある人	50,000	
		71歳以上の人	50,000	
		配偶者	30,000	申請書へ事業主の証明を受けてください。
		子	10,000	(注)内縁の場合には、住民票その他の書類の提出を求めることもあります。
		親(会員の実・義・養・継父母)	6,000	
重度障害見舞金	障害労働基準の1.2級程度	70歳以下で健康な人	200,000	医師の身体障害者診断書(意見書) ※労災以外は対象になりません。
		70歳以下で入会時に疾患のある人	50,000	
		71歳以上の人	50,000	
傷病見舞金		休業14日以上	6,000	申請書へ事業主の証明を受けてください。 ※発生日は休業期間の最終日になります。
		休業30日以上	10,000	
		休業90日以上	15,000	
住宅災害見舞金	1. 火災 2. 落雷・破裂・爆発 3. 航空機の墜落・車の飛び込み・その他	全焼・全壊(70%以上)	200,000	1. 地方公共団体の発行する証明書 2. 被災状況報告書 ※調査及び現況写真が必要となりますので、被災したら速やかに事務局へ連絡してください。
		半焼・半壊(50%以上)	180,000	
		半焼・半壊(30%以上)	140,000	
		半焼・半壊(20%以上)	100,000	
		一部焼・一部壊(10%以上)	60,000	
		一部焼・一部壊(5%以上)	40,000	
	自然災害	一部焼・一部壊(5%未満)	10,000以内	
		全壊・流失(70%以上)	60,000	
		半壊(20%以上)	30,000	
		床上浸水	30,000以内	
	一部壊	6,000以内		
	同居親族の死亡（2親等以内）	5,000	医師の死亡診断書又は死体検案書（コピー）	
祝金		結婚祝（会員の結婚）	10,000	申請書へ事業主の証明を受けてください。
		金婚祝（会員の金婚：結婚50年）	10,000	戸籍抄本（戸籍個人事項証明） (夫婦で申請の場合は謄本もしくは夫婦2人が記載されている抄本1通で可)
		銀婚祝（会員の銀婚：結婚25年）	10,000	
		出生祝（会員または配偶者の出産）	8,000	申請書へ事業主の証明を受けてください。
		小学校入学祝（会員の子）	8,000	
		中学校入学祝（会員の子）	8,000	
慰労金	50歳以上退職慰労金	会員期間7年以上15年未満	10,000	申請書へ事業主の証明を受けてください
		会員期間15年以上	20,000	※死亡による退職慰労金は給付できません。
健康管理		健康管理給付（40・50・60歳到達時）	6,000	所定の用紙による事業主の証明 ※誕生月に事務局より通知します。
		無給付報償金（起算日平成17年4月1日から）	記念品	41歳以上70歳以下5年間無給付の会員
		高齢者会員特別給付（71歳以上の会員）	記念品	毎年事務局より記念品をお贈りします。

- 注) 1. 共済給付の時効は**3年**ですので早めに手続きをしてください。
 2. 会員の死亡、住宅災害の請求については事務局までお問い合わせください。
 3. 重度障害給付を受けると、死亡弔慰金の給付はありません。
 4. 住宅災害見舞金の同居親族死亡は、死亡弔慰金に加算します。
 5. 同じ病気での傷病見舞金は、完治より2年を経過した場合に給付の対象となります。
 ※ 当給付一覧は、平成19年4月1日から適用